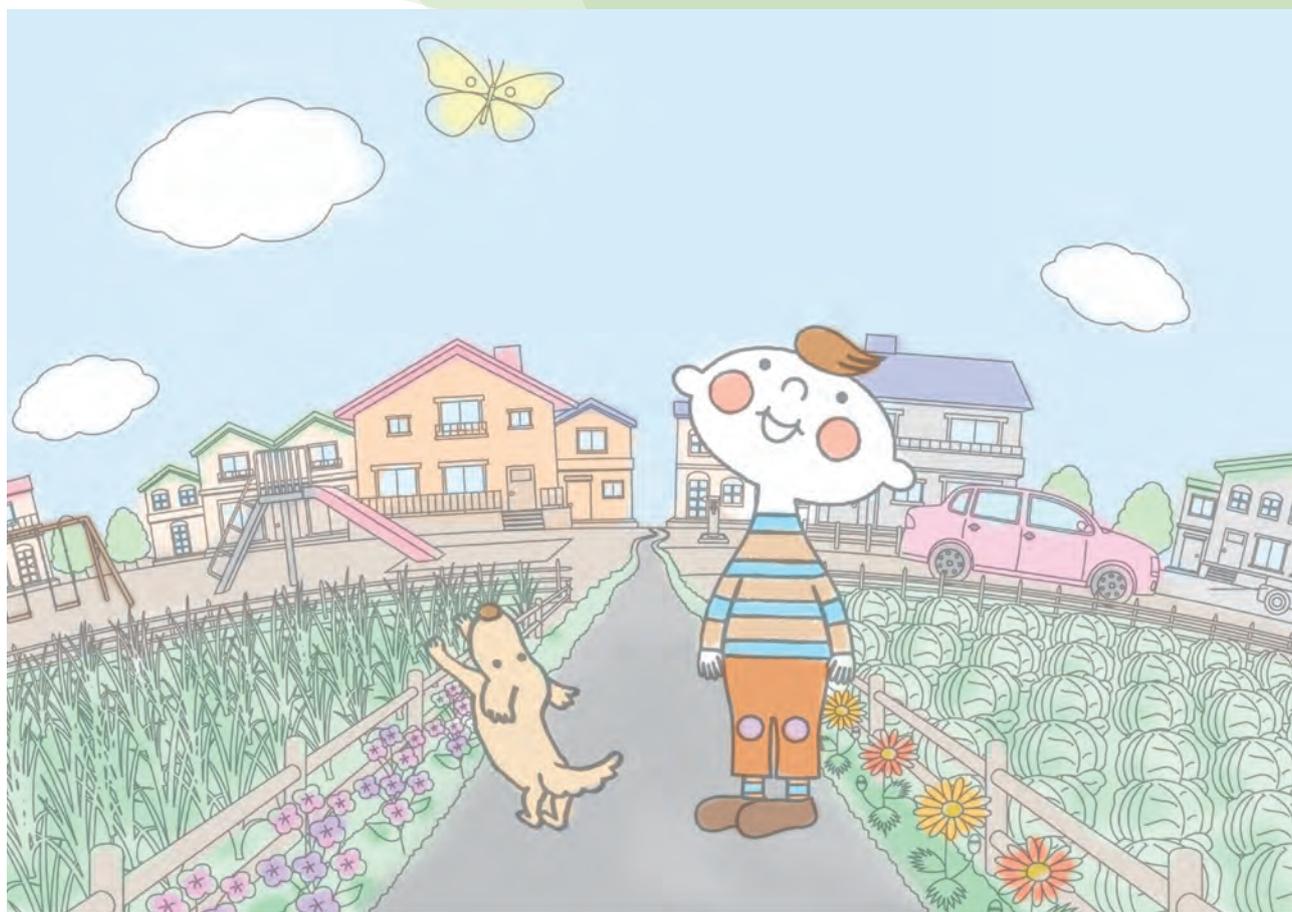


いばらきコープ 社会福祉政策



いばらきコープ

食卓を笑顔に、地域を豊かに。

理念

CO-OP

ともに はぐくむ くらしと未来

ビジョン2025

食卓を笑顔に、地域を豊かに、
誰からも頼られる生協へ。

行動指針

組合員のくらしと未来のために
組合員の立場に立って

安心
と
信頼

挑戦
と
学び

コミュニケーション
と
感謝

を大切にします。

CO-OP
コープデリ

コープみらい いばらきコープ とちぎコープ コープぐんま
コープながの コープデリにいがた コープデリ連合会

いばらきコープ 社会福祉政策 目次

- ◆「いばらきコープ 社会福祉政策」の概要…………… 02
- ◆いばらきコープ 社会福祉政策…………… 03
- ◆用語解説…………… 10
- ◆「新福祉政策」理事会答申案 検討の経過…………… 12
- ◆「いばらきコープ 社会福祉政策」討議内容について…… 13
- ◆新福祉政策小委員会 委員名簿…………… 18

【「いばらきコープ 社会福祉政策」の概要】

はじめに

- 「いばらきコープ福祉政策・2010」策定から10年が経過したこと、私たちの暮らしを取り巻く環境も大きく変化してきていることを踏まえ、これまでの取り組みを振り返り、今後の方向性について整理しました。
- 「社会福祉政策」は、ビジョン2025を実現していくことを目的に、『連携』『支えあい』『総合力』『地域とともに』をキーワードにまとめました。また、一人ひとりの暮らしや社会に貢献していくため地域社会づくりの一員としてその一翼を担っていくことの重要性から「福祉政策」改め「社会福祉政策」へと名称を変更しました。

1. いばらきコープの取組み

「いばらきコープ福祉政策・2010」では『①一人ひとりの「自助」の上にたって、互いに助け合う「共助」を追求し、健康づくり・生き甲斐づくりに力を注いでいくこと、②組合員の福祉活動と事業の展開の可能性を追求し地域の福祉の力を高めていくこと、③すべての事業で福祉の視点を大切に取り組んでいくこと』の3つをビジョンとして掲げてきました。

2. この間の社会の変化・新たな課題について

人口減少・少子高齢化の波は、地域の中でのコミュニティの後退や地方自治体での財政問題にもつながる等影響が大きいこと、そのような中であって、地域の課題を地域の住民が主体的に関わっていく「地域共生社会」の構築が求められていること、またライフスタイル・価値観の多様化、「貧困」「格差」「孤立」などの深刻化により、必要な援助の内容も複雑化している状況にあると、この間の社会の変化をとらえました。

そのうえで、いばらきコープの事業・活動の課題は、宅配・店舗事業では、安心して利用し続けられるようなサポートや仕組の改善・工夫を追究していくこと、福祉介護事業では、在宅での生活に必要な生活動作の維持・向上を目指しながら、他の協同組合や社会福祉法人等との連携を模索しながら事業展開していくこと、組合員活動としては組合員でない方々も参加できる「地域丸ごとの活動」を創造していくこと、としています。

3. ありたい姿と重点課題

「みんなのしあわせ」を「みんな」の「支え合い」で実現することをありたい姿として掲げ、何らかの援護が必要な方々を対象に、生涯に関われる生協を目指して、一人ひとりの暮らしを起点に考え、いばらきコープの総合力を発揮すると同時に地域の中での協働のネットワークづくりを大切にしながら、助け合い・支え合いの輪を広げていくこととし、以下の二つの重点課題を設定しました。

- (1)毎日の食生活に困らずに誰もが住み慣れた街で自分らしく暮らせるよう、各事業の改革をすすめます。
- (2)地域とともに誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献していきます。

いばらきコープ 社会福祉政策

この「いばらきコープ 社会福祉政策」は2010年に策定した「いばらきコープ福祉政策」が10年を経過したことを契機に、これまでの取り組みの振り返りと福祉分野における今後の進むべき方向性について改めて検討を行い、いばらきコープとして大事にしたい『連携』『支えあい』『総合力』『地域とともに』をキーワードにまとめたものです。

はじめに

いばらきコープでは、1993年「福祉政策の答申書」、1999年「第二次福祉政策の答申書」、2011年「いばらきコープ福祉政策・2010 誰もが安心して暮らせる地域づくり～新たな一歩をふみだすために～」にもとづき、組合員による学び、助け合いや支え合う、様々な取り組み、また宅配・店舗・福祉介護など全ての事業で福祉の視点をもって進めてきました。

一方で、高齢社会は進行し、「格差」「貧困」もより深刻な問題になってきています。私達はここに新たな福祉政策を策定し、生協がもつ総合力を発揮し、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献するために、実践していくこととします。

今回の社会福祉政策では、以下のように整理します。

- (1)いばらきコープの社会福祉政策は、コープデリグループ・いばらきコープのビジョンを実現することを目的に、事業と活動における重点課題を福祉の視点からを明らかにするものとします。
- (2)「いばらきコープ社会福祉政策」を受けての、より具体的な事業・活動計画については、到達状況を踏まえ年度方針の中に落とし込み実践していくとともに、事業年度毎に振り返りを行います。

また、これまで名称を「いばらきコープ福祉政策」としていましたが、本政策より、名称を「いばらきコープ 社会福祉政策」としました。これは、今後私たちを取り巻く暮らしを考えると、生協が地域社会作りの一員として参加していくことが重要と考え、この政策での対象をいばらきコープ組合員に限らず、社会全体の「みんなの幸せ」を「みんな」の「支え合い」で実現していく、という決意を込めての変更です。

1. いばらきコープの取り組み

※前福祉政策「いばらきコープ福祉政策2010・誰もが安心して暮らせる地域づくり～新たな一歩をふみだすために～」以降の到達点

- (1)福祉に関連する事業の推進について＝全ての事業で福祉の視点を大切にして取り組む
ここまで、「すべての事業で福祉の視点を大切に取る」こととし、進めてきた新たな

事業が、社会・地域での関心事に応える先進的な取り組みとして注目されてきました。

①商品を提供する事業を通じて組合員・地域住民の暮らしを支える取り組み

買い物することが困難な状況にある方を支えるために、夕食宅配（デイリーコープ）の対象エリア拡大、移動販売「ふれあい便」の開始（2011年～）、「らくらくコープデリ」の開始（2017年～）、運転免許証返納割引制度（2017年～）、宅配カタログ「足したり引いたりからだの願い」「いきいきくらす」「きらきらキッズ」の発行（2018年～）、店舗ドライブスルー（2021年～）などについて、取り組んできました。

②福祉介護事業の発展

2012年に民家改修型デイサービス「コープ菜の花 石岡旭台デイサービスセンター」、2017年に茨城保健生協の看護小規模多機能型居宅介護事業所を併設しているサービス付き高齢者向け住宅「コープ菜の花の家 水戸」を開設しました。生協の福祉介護事業のブランドづくりとして「生協10の基本ケア」の定着に向けた取り組みが始まりました。

③見守り活動の強化

全市町村と「見守り」協定を締結し、組合員や地域住民の見守り活動への参加をしています。また、宅配配達時の「お届け確認メールサービス」を2017年に開始しました。

(2) 組合員・地域住民が主体となった新たな協同のあり方、参加の場作り

ここまで、「地域それぞれの実情にあわせた形で、組合員・地域住民が自発的に参画し、学ぶことのできる場を設定し、自己実現可能な機会・場面を提供」することを目指してきた組合員の福祉分野における活動は、この10年間で、地域の中で求められていた様々な課題を組合員活動のテーマとし、積極的に取り組んできたことで、大きく前進させることができました。

①「福祉」をテーマにした組合員の活動について

「くらしの助け合いの会」「ふれあい食事会」「子育てひろば」「声の商品案内うぐいす」に加えて、居場所づくりの取り組みとして、「ほぺたん食堂」、「コープサロン」、「ほぺたんコミュカフェ」が新たに開設されました。一方で、運営スタッフの後継者不足や活動への参加者の広がり不足などの課題も出てきています。

②行政機関や他団体との交流・協力

「ほぺたん食堂」では、その地域に住む組合員も、地元の社会福祉協議会や高校、J A、住民組織と協力して運営しています。

③組合員が学び、自らが行動する機会づくり

『子どもの貧困』を社会の問題としてとらえ、学び、考えることから、共感の輪を広げていく運動である「子どもの未来アクション」の取り組みなど、困難な状況にある人の現状について学び、自らが行動する契機になるよう、学習会や広報紙（誌）などを通じて広げてきました。

(3) 誰もが安心して暮らせる地域づくりへの参加と生協としての社会的役割発揮について

ここまで、地域のネットワーク強化のために「いばらきコープが積極的にネットワーク形成に関わり、行政・社会福祉協議会・地域諸団体と協力し合える場・仕組みをつくり」や、「必要に応じて国や行政に対して制度化・施策化のために働きかけ」を行うことを目指し、県・市町村の首長との懇談や様々な話し合いや交流の機会を通じて、地域での課題を知り、生協として出来る地域づくりへの参加を進めてきました。

①行政・社会福祉協議会・地域諸団体との協力について

パルシステム茨城 栃木、茨城保健生協と協力して2018年からスタートした「おたがいさま水戸」は水戸市・市社協などからの協力もあり、順調に広がっています。コロナ禍における生活困窮者支援の取り組みを機に、県社会福祉協議会、県共同募金会、NPO団体フードバンク茨城との協力も広がっています。

また、稲敷市、那珂市、牛久市、鹿嶋市、神栖市、小美玉市、利根町、桜川市の地域包括ケアシステムにおける第1層協議体に参加し、地域づくりの現状や課題を学ぶとともに、生協として可能な連携について検討をしています。

②消費者主権をまもる取り組み

高齢者などが標的にされやすい消費者被害から守るために、組合員が気軽に相談できる場として「くらしの電話相談ダイヤル」に継続して取り組んできました。そして、茨城県での適格消費者団体の認定に向けて他団体と取り組み、「消費者サポートいばらき」設立に至りました。

③役割発揮の前提条件としての人づくり

「認知症サポーター養成講座」はブロック委員会主催で組合員対象に行われています。また、職員を対象にした講座も開催されており、1,000人以上の職員が受講しました。

くらしの助け合いの会で外部研修を含めた定期的な学びの場を設け、声の商品案内「うぐいす」・子育てひろば・ふれあい食事会のスタッフ向けの学習会や交流会も定期的に開催してきました。

④社会貢献積立金を活用した社会貢献活動の取り組み

自然災害などへの支援を目的に2017年より社会貢献積立金を設置しました。2019年は台風による水害被害への支援、2020年度は特に新型コロナウイルスの感染拡大により困難

な状況に置かれた方々への支援活動に充てて活用しました。

⑤給付型奨学金制度の開始

格差や貧困の拡大が進む状況を受けて、困難な状態にある家庭のお子さんを応援する取り組みとして、ひとり親家庭の高校生を対象とした給付型奨学金の給付の開始に向けての準備を進めてきました。

2. この間の社会の変化・新たな課題について

(1)社会・地域

- ①人口減少・少子高齢化は、地方自治体の財政にも影響し公共サービスが後退する地域も生まれることが懸念されています。また、少子高齢化が進み、2025年には4人に1人は75歳以上となる超高齢社会に到達すると予測されています。さらに、家族あたり人数も減少し、一人暮らしの高齢者が増加すると言われていています。こうした状況の変化は地域による差があり、茨城県では特に県北地域が深刻な状況になると予測されています。
- ②住み慣れたまちで自分らしく暮らしていくために、地域の課題を地域住民が主体となって解決を図る「地域共生社会」の構築に向けた取り組みが進められています。地域住民が主体となつての取り組みを進める上で、地域の中でのリーダーの存在が重要なポイントの一つとされていますが、地域によってはリーダーを創出することがスムーズには進まず、そのことが地域における活動の広がりにつながっています。
- ③高齢化が進む中で、高齢者がサービスを受ける側だけにとどまることなく、地域の中で高齢者同士、また多様な世代・立場に対して互いに支えあうことも重要となっています。そのため、高齢者が永く地域の中で暮らし、活躍できることにつながるフレイル予防、ヘルスケア産業が注目されています。
- ④ライフスタイル・価値観の多様化、「貧困」「格差」「孤立」などの深刻化が、援助を必要としている人そのものの増加・多様化へとつながっています。介護を必要としている方とその家族、生活困窮者、子育て世代、障がい者、「引きこもり」の人達やその家族、DV被害者、外国人への支援などへと広がっており、多くの人が時には援助を必要な立場になることがあり、また、援助が必要なレベルも様々なことから、「援助する側」「援助される側」と単純に切り分けることが難しい状況になっています。
- ⑤こうした動きの一方で、持続可能な社会の実現のため、SDGsへの関心が高まり、「誰も取り残さない」世界の実現を目指す取り組みが広がっています。困窮者支援への関心の高まりにより、困窮者を支える活動が広がりをみせています。

(2) いばらきコープの事業の課題

- ①より利用しやすい事業をめざし、宅配事業の仕組みの改善や店舗事業での改善・工夫が進められてきましたが、日常生活をおくるのに何らかの支障がある方が利用するにはサポートが必要です。
- ②福祉介護事業としては、水戸市に2カ所、石岡市に1カ所に事業拠点がありますが、組合員が生涯にわたって必要な時期に必要なサービスを受けられる状態にはなっていません。また、生協の福祉介護事業のブランドづくりとしての「生協10の基本ケア」の定着を図っていく必要があります。

(3) いばらきコープの「福祉」分野の組合員活動の課題

- ①例えば、「コープくらぶ」での費用補助などの活動支援の仕組みが、活動テーマごとに細かく定められていますが、このことが、一方で新たなテーマの活動への柔軟な対応をとりにくくしています。周囲の状況や世の中の変化を受けて組合員がやりたいと思う活動を柔軟に支援出来る組合員活動のルール改善が必要な状況です。
- ②組合員に限定した取り組みには限界がある一方で、組合員でない方々も参加出来る地域丸ごとの活動へ広げることが、全国的にみても、生協の内外から求められてきています（地域ぐるみになると支援の網の目が細くなる、地域全体がよくなると「暮らし」はよくなる）。)
- ③「おたがいさま水戸」が当初計画より早く広がっていることはこれからの取り組みのヒントになるかと思われます（水戸市の総合事業に認定され、複数生協・市・社協・NPOなどの多層な連携が軌道に）。

3. ありたい姿と重点課題

【ありたい姿】

「みんなのしあわせ」を「みんな」の「支え合い」で実現する。

高齢者、障がい者、子育て世代、生活困窮な状態にある方など、何らかの援護が必要な方々をひろく対象に組合員の生涯に関わることが出来る生協を目指して、組合員一人ひとりの暮らしを起点に考え、いばらきコープの「総合力」を発揮していきます。

同時に、地域での協働のネットワークをより豊かにしていくことで困りごとや要望に応え、暮らしを助け合い・支え合う取り組みを広げていきます。

【重点課題】

1. 毎日の食生活に困らずに、誰もが住み慣れたまちで自分らしく暮らせるよう、各事業の改革を進めます。

- 健康寿命を伸ばすことにつながるような、食や暮らしについての提案や活動を広げます。また、大きな自然災害などが発生した際には、優先して支援をする必要がある状態にある組合員を常時、把握し、万一の時には、可能な限り優先対応ができるよう準備をすすめます。
- それぞれの事業の利用に際して、注文や契約、支払いなどに関しては、ご本人の尊厳を尊重しつつ、理解力・判断力に応じた適切な配慮が出来るよう工夫していきます。

(1) 宅配事業

- 高齢者や障がいをもった方でもストレスなく利用できるよう、仕組みの改善を進めます。
- 宅配事業を永く利用出来るよう、ご利用のサポートのあり方について検討していきます。離れて暮らす家族や、組合員や地域の方によるサポートを受けることで利用を続けられるような取り組みを検討します。
- 日常から買い物が困難な状態にある方に対して、状況に応じて臨機応変に対応出来るように準備を進めます。

(2) 店舗事業

- 誰でもお買い物がしやすい施設・設備・システムなどをトータルに検討していきます。また、何らかの理由で来店してのお買い物が困難な方への支援を発展させていきます。

(3) 商 品

- 健康寿命を延ばすために必要な、栄養バランスがとれた食生活がより簡単におくれるような商品の開発と品揃えに努めます。

(4) 福祉介護事業

- 一人ひとりの尊厳を大切に「生協10の基本ケア」に基づく介護を実践し、在宅生活を基本とした生活動作の維持・向上を目指します。
- 福祉介護事業は、これからの超高齢社会を迎えるにあたり大切な事業と位置づけ、他の協同組合や事業者等との連携を模索しながら、組合員の生涯に関わる生協を目指して経営改善に一層努力していきます。

(5) 生協の総合力で暮らしを支えていく取り組み

- 一人ひとりの困りごとについて、宅配・店舗・福祉介護事業・参加とネットワークなどが、連携しあいながら、その解決を図っていくことを、重点地域を設定し取り組むことから始めていきます。

2. 地域とともに誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献していきます。

(1) 地域とともに取り組むことについて

- 過疎化・高齢化がより進む地域では、他の公共サービス、生活サービスと連携し、ライフラインを維持していく取り組みに関わっていきます。
- 協同組合間連携、地域の行政機関や企業・団体との連携、地域の中でフードバンクや子ども食堂などの活動をしている団体・個人との連携など、ともに考え、行動していきます。
- 福祉介護施設は、地域住民・組合員にとって開かれたイメージを持つことが出来る、地域の拠点として活用されるような施設となることをめざします。
- バリアフリー化などの社会基盤の整備が進むよう、行政機関に求めるとともに、その実現に向けて生協も主体的に関わっていきます。

(2) 社会的役割発揮ができる生協に

- 組合員活動を経験した組合員が、その経験を活かし、それぞれの方が暮らしている地域での困りごとの解決に向けた活動への参加を応援する仕組みづくりを検討します。
- 働く一人ひとりの多様性を認め合い、生き生きと働くことが出来る職場環境を築き、支え合う地域づくりにつなげていきます。

- 2022年5月12日 第12回理事会にて「新福祉政策小委員会」より答申
- 2022年6月9日 第13回理事会にて制定

①社会福祉

社会福祉というのは、困窮している人々、低所得の人々、高齢で介護を必要としている人々、障害のため生活しづらい人々、十分な保護を受けていない子どもたちや虐待されている子どもたち、母子家庭・父子家庭の人々、ホームレスの人々、アルコール依存症の人々など、今、この瞬間にも変動を重ね、変容し続けている現代社会の中で、現代に生きる人間として、ややもすればそれにふさわしい健康で文化的な、安定した生活を営む権利を脅かされている人々に向けている社会的な支援のための施策であり、そのもとにおいて様々な資格を持つ専門職、一般の職員、あるいはボランティアによって展開される援助活動。

(古川孝順「福祉ってなんだ」岩波書店 より)

②地域共生社会づくり

超高齢社会を念頭に、病気になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らし続けられる社会を創っていくことが大切です。そのために、高齢者に限らず、障害があっても、様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、地域に暮らす住民だれもが、その人の状況にあった支援を受けられる体制を創っていくことが求められています。そして、実際に地域での提供体制を担う「支え手」を考えると、住民を含む多様な主体と支え合いが重要となります。また、これまでの「支え手・受け手」に分かれた社会から、皆が役割を持ち、皆で支え合いながら、すべての一人一人の暮らしと生き甲斐を共に創り、共に高め合うことのできる地域社会を目指していきます。

③第1層協議体

第1層協議体は、地域共生社会づくりに向けた取組みとして、地域の支え合いを推進することを目的に、市町村を単位につくられた協議体です。メンバーは、地縁組織（町会・自治会等）・地域住民（ボランティア、地域活動者等）・地域包括支援センター（おとしより相談センター）・地域の関係団体（民生・児童委員、老人クラブ、商店街等）・地域で生活支援サービス等を提供する事業者等（住民団体、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、民間企業）などが参加します。

第1層協議体では、地域の支え合いを推進する目的で支援ニーズと提供主体とのマッチングを目的とした生活支援コーディネーターの配置や多様な主体とおしの連携をつよめるためのネットワークづくり等が協議されています。協議体には、全市的な課題を検討する第一層協議体と、中学校区を単位とした第二層協議体とがあり第1層協議体の下で具体的な活動を検討しています。

④地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、介護保険制度で設けられた介護サービスです。超高齢社会に向けて増えるであろう認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等、できる限り住み慣れた地域で暮ら

し続けられるよう、市町村が指定する事業者によるサービスを指します。

地域密着型サービスには、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）、認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）の9つがあります。

⑤フレイル予防

人は年を取ると段々と体の力が弱くなり、外出する機会が減り、病気にならないまでも手助けや介護が必要となってきます。

このように心と体の働きが弱くなってきた状態をフレイル（虚弱）と呼びます。このフレイルを予防するために、生活習慣の改善や運動機能の訓練など様々な内容で取り組みが進められています。

⑥生協10の基本ケア

日常生活がリハビリと捉え、利用者と介護職員がトイレ、食卓、浴室などでの日々の介助の中で、在宅生活を基本とした生活動作の維持・向上を目指します。このケアを主軸とした介護では、1から10までのケアを実践していくことで、利用者本人の活動性の向上から家族や地域の人々との関わりまでトータルケアへとつなげていきます。

その内容は

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 換気をする | 6. 座って会話をする |
| 2. 床に足をつけて座る | 7. 町内にお出かけをする |
| 3. トイレに座る | 8. 夢中になれることをする |
| 4. あたたかい食事をする | 9. ケア会議をする |
| 5. 家庭浴に入る | 10. ターミナルケアをする |

⑦ヘルスケア

ヘルスケアとは、自らの『生きる力』を引き上げ、病気や心身の不調からの『自由』を実現するために、各産業が横断的にその実現に向け支援し、新しい価値を創造すること、またはそのための諸活動をいいます。一言でいうと、健康の維持や増進のための行為や健康管理のことです。

⑧バリアフリー

対象者である障がい者を含む高齢者等が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障壁や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障壁を取り除いた事物および状態を指します。

【「新福祉政策」理事会答申案 検討の経過】

1. いばらきコープ新福祉小委員会 委員名簿 (敬称略)

委員長 柴崎敏男

委員 福地伸、光畑由佳、笠井常子、鈴木礼子、八百川典子、小島正代、
木村千秋、君和田敬、水毛博信

陪席 吉村哲 (第6回小委員会から参加)

2. 小委員の開催

(1) 2020年11月12日 第1回小委員会開催

- ・小委員会の設置目的と進め方
- ・本委員会で深めていきたいこと
- ・本委員会の進め方

(2) 2021年1月14日 第2回小委員会開催

- ・情勢把握 (福地理事より)
- ・「福祉政策2010」の成果確認

(3) 2021年3月11日 第3回小委員会開催

- ・いばらきコープの福祉介護事業の振り返りと今後の課題
- ・国の介護報酬改定の内容について
- ・日本生協連「福祉事業中長期戦略検討委員会」最終報告について

(4) 2021年5月13日 第4回小委員会開催

- ・いばらきコープの福祉分野の組合員活動状況

(5) 2021年7月8日 第5回小委員会開催

- ・新福祉政策 第1次案 検討

(6) 2021年9月9日 第6回小委員会開催

- ・新福祉政策 第1次案 検討
- ・今後の論議スケジュールについて
- ・組合員向けアンケート (案)・オンライン交流会についての検討

(7) 2021年11月11日 第7回小委員会開催

- ・組合員向けアンケート結果、オンライン交流会報告
- ・新福祉政策 第2次案について

(8) 2022年2月10日 第8回小委員会

- ・新福祉政策第3次案について

(9) 2022年4月13日 第9回小委員会開催

- ・新福祉政策 第4次案について
- ・今後の組合員への広報について

(10) 2022年4月 総代向け「社会福祉政策 (案)」についてのアンケート実施

- ・総代向けアンケートでの質問への回答はQ&Aとして6月配布

3. 2022年5月12日 理事会にて答申 ・ 6月9日 理事会にて制定

「いばらきコープ 社会福祉政策」 討議内容について

このたび、策定された「いばらきコープ 社会福祉政策」は、コロナ禍による影響から、一度に多くの方にお集まりいただいていた討議の場を設けることは出来ませんでした。新福祉政策小委員会での討議や、総代のみなさんや福祉分野の活動に関わる組合員のみなさんなどにアンケートでいただいた意見などを反映させ、論議を進めてきました。

以下に、どのような討議を重ねて答申がつくられていったのかを共有する資料として、寄せられた特徴的な意見をご紹介します。

○「みんな」の「支え合い」で実現するという考え方について

- 高齢者は福祉の対象者ではなく、パートナーと考えるべき。高齢者や障がい者の方を助けるだけでなく、彼ら自身が働ける場所づくりをすることは、生きがいを維持するためにも重要だと思う。(小委員会・アンケート)
- 若い人に頼るような形では、これからの福祉は成り立っていない。(小委員会・アンケート)
- 具体的事例として、「子供と高齢者の施設が一緒になることで、挨拶し合い、関係性ができ、地域のつながりが生まれる」形を実践している地域も生まれている。子育て層と高齢者を切り離さず一緒にいることで生まれる支えあいを大事にしていきたい。(小委員会)
- すべての面をサービスとして提供するのではなく、手伝うという考え方が大切ではないか。手伝ってもらった立場の人が、一方で手伝う立場になれるしくみも必要なのでは？(小委員会)
- 少子高齢化が避けられないなら、一人一人がサービスを受けるだけでなく、助け合い支えあう元気な高齢者を目指していけるよう、活躍できる場をいばらきコープで作っていただきたい。元気な高齢者になれるような情報もぜひ知らせてください。(アンケート)

○いばらきコープの「総合力」について

- 福祉政策はいばらきコープの総合力が問われているのだと思う。組合員一人ひとりの困りごとのために生協が「総合力」でどう対応できるのか、事業と組合員のつながりが総合的な力につながることを求められているのではないかと。(小委員会)
- 一人の生活をサポートする、と考えた時にサポートする組織や人をどう結んでいくか、一緒に考える人をいかに探し、増やすことができるかが「総合力」なのではないかと。(小委員会)

○あらゆる状況で援護を必要としている人に

- どんな人がどんなことで困っているのかを把握しないと、どんな支援が必要なのか、分からない。配達担当者に対する信頼度は高いので、その信頼関係の中から、「困っているこ

と」を把握しやすいのではないか？（小委員会）

- 障がい者の本人や家族がもっと地域に受け入れられるようになって欲しい。（小委員会・アンケート）

○大きな自然災害などが発生した際の優先支援

- 日常的に支えることと、災害時など非日常的な状況になった時に対応する優先度をつけることが必要。（小委員会）
- 非日常の例として、先日のシステム障害の時などに宅配で誰に優先して届けるか、を決めることが出来るのが重要。その必要性がわかるのが地域担当者であり、行政でも把握が難しい情報を得ているのが生協の強みだと思う。（小委員会）

○ご本人に対しての適切な配慮ができる事業の利用

- 助け合いの会で援助依頼を受けて夕食宅配をお奨めし、利用を始めてもすぐにやめてしまう事例があります。改善する余地がありますね。（アンケート）
- 加入手続きに立ち合っただけですが、高齢の方への説明が難しすぎると感じました。手続きをもう少し簡単にしたほうがいいと思います。（アンケート）
- 障がい者や一人暮らしや老夫婦だけなど限られた人数だけを担当する配達コースなどできるといいと思います。商品を冷蔵庫にしまってあげたり、少しゆっくり会話したり、家族と連絡をとれるようにしておくなど。（アンケート）

○一人一人に寄り添った

- 一概に年齢で対応を決めるのではなく、その人個人のニーズに合わせて対応できた方がいいが、必要な人に必要な情報が届けられているかがその差に表れている。（小委員会）
- 市町村によって取り組みの到達は違うことから、その地域の特徴を把握した上で、福祉政策でそれぞれの地域での方向性を指し示すのがいい。（小委員会）
- 自宅に連絡をして話したり、体調を聞いたりするサポーター制度などがあると良いのではないのでしょうか？（アンケート）

○地域で

- 介護事業の施設があるところに限らずに、いろいろな地域で小学校区ぐらいの範囲を対象にした組合員のネットワークによる支えあいが必要になってくる。その意味では「おたがいさま水戸」を参考にしていけるべき。（小委員会）
- 地域での居場所づくりについては市町村社協や地区社協が中心になっている。コープはそのメンバーとなり、協力しあって進めていくような構図がいいのではないかと。（小委員会・アンケート）
- 「地域コミュニティー施設の中に通所施設がある」というイメージで今後考えられるといい。これは事業としても課題として検討していける内容だが、地域連携の中で形をつくる方法

もあると思う（小委員会）

- 高齢者が生きがいを感じ生活していけるよう、つどいの場づくりも大切だと思います。（アンケート）
- 地域で共に助け合う必要を感じます。地域全体がよくなると暮らしは結局よくなれないし、「困ったときはお互い様」で支えあう地域になればと思います。将来は地域の集会所など利用して、定期的に高齢者が集まって（コープサロン？）体操したり、お茶したりして情報交換できればと思っています。（アンケート）
- 組合員でない方々も参加できる地域丸ごとの活動へ支援を広げる、ぜひ進めていただきたい。（アンケート）
- 空き家を利用して「サロン」居場所を作り地域コミュニティーを増やしてみてもいい。（アンケート）

○生協が関わる意味

- 地域コミュニティーが大事であるのはわかっているけど、それに付随する面倒さを見ると、例えば仕事場の結びつき、生協の結びつきなど地域とは違うコミュニティーの必要性もあると感じる。（小委員会）
- 地域コミュニティーにおける結びつきが弱くなってきている。コープがこの部分を担っていくことは大きな意味を持つのではないかと。（小委員会）
- 地域の中で、町内会や自治会は弱体化してきているので、生協の組合員組織がそこにうまくかかわれるといいのではないかと。（小委員会）
- 行政においては、個人情報に関する問題になるが、生協に加入していただければクリアできる場合もあるのではないかと。（小委員会）
- 「みんなのしあわせ」を「みんな」の「支え合い」ということは大変難しくなっているというのが実感です。地域のつながりは薄れてきており、どうつながりを作るのか、「地域の」ではなく新たなつながり方を考えることが必要ではないかと感じています。（アンケート）

○リーダー

- 社協の福祉委員や地域包括支援センターの職員などがその役目を担っている。実際はキーパーソンの力量、情熱で差が出てしまう。したがって、キーパーソンを見つけることがとても大事になる。（小委員会）
- 地域でのリーダーづくりを生協の組合員活動を通してできるといいのではないかと。（小委員会・アンケート）
- 地域の中での会員の発掘、リーダーの創出は今一番の課題であると思います。（アンケート）

○他事業者等との連携

- 全ての分野をカバーするのは無理。ピンポイントで取り組むべき。（小委員会）
- 日生協の福祉政策で提言されている「M&A」ノウハウの活用も積極的に考えていいのではないかと。（小委員会）

○今後の組合員活動

- 子育て支援などは、今はかなり行政などの支援が充実してきており、生協が活動を始めたころとは状況が大きく変化している。(小委員会)
- これからは、社協や他団体とつながりながらの取り組みが大事なのではないか？(小委員会)
- 「助け合いの会」は活動自体はとても意義深いですが、困ったことにすぐに対応できない不便さ、短時間の小さな困ったことに対応できない不便さがある。(小委員会)
- 活動している組合員スタッフ自身も、参加者が少ないと「継続する意義があるのか？」という疑問や、「どうやって辞めたらいいのかわからない」という不安を感じている。(小委員会)
- 組合員の中には、力もあるしやる気もある人はたくさんいるはず。その方たちが活躍できる場がもっと作れるといい。(小委員会・アンケート)
- ぐらしの助け合いの会については、組合員限定ではなく地域とのつながりと合わせて考えていった方がいいのではないか。(小委員会)
- 地域で子育てを協力して行う、地域で見守りを行っていく、という形がいい。(小委員会)

○今後の年度方針への反映

- 新しい取り組みをするときに、組織全体で一気に進めるのではなく、小さな地域で実験的に取り組むことから始めてもいいのではないか？(小委員会)
- 「配達時の親切な対応」は今は担当者の自主性と判断に任せている。今後はこのような対応をどのように扱っていくのが課題。(小委員会)
- デイリーコープは、週に3回以上訪問し、取扱品目も増えてきているので、福祉の視点での対応が広げやすいのではないか。具体的にはまずここから着手してみてもどうか。(小委員会)
- デイサービスだけでなく、ショートステイもあることが今は求められているのではないか。このことはすぐにはできないが、将来的には考えたい、準備していきたい。(小委員会)
- 小規模多機能型施設はそれ単独では採算が取れない。実際は特養などの施設が小規模多機能型施設も運営するというような力が必要。(小委員会)
- すべてをコープが単独でカバーすると考えるのではなく、地域や行政と一緒に取り組みを考えてる方が現実的。(小委員会)
- コープの夕食宅配の地域の広がりや大型ステーションでのサロン開催など地域に密着した活動に期待しています。(アンケート)
- 来店してお買い物が困難になった方へ、移動販売車ではなく、実際にお店でお買い物ができるような方法があれば、どんなに喜んでいただけるのではないかと思います。(アンケート)

○商品の重点課題

- 宅配事業：買い物が困難な方に対して、栄養バランスが取れた食品、支援をお願いします。（アンケート）
- 商品：健康をうたっているながら、コープの商品はしょっぱいものばかりです。干物にしてもミールキットにしても。他の食材をプラスして薄味に。ただ摂取している塩分量は変わりませんが…。（アンケート）
- 商品：栄養バランスの取れた食生活が簡単に送れるような商品の開発と品揃えについて、いくつかの材料で「これでできます」と紹介するだけでなく、一日の朝昼晩三食のモデル献立が欲しいです。（アンケート）

新福祉政策小委員会 委員名簿

委員長	柴崎 敏男	代表理事 専務理事
委員	福地 伸	全体区分有識者理事
	光畑 由佳	全体区分有識者理事
	笠井 常子	全体区分組合員理事
	鈴木 礼子	全体区分組合員理事
	八百川 典子	全体区分組合員理事
	小島 正代	全体区分組合員理事
	木村 千秋	常務理事
	君和田 敬	執行役員
	水毛 博信	執行役員

(役職は 2022 年 5 月 12 日時点のものです)



2022年6月30日 作成
発行 いばらきコープ 生活協同組合 総合企画室
茨城県小美玉市 西郷地1703 0299(36)7266